

平成27年10月28日
病 院 局

第2回市立病院のあり方検討会議について

- 1 開催日時 平成27年10月26日（月）15：00～17：00
- 2 開催場所 北九州国際展示場・AIMビル3階 311会議室
（北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号）
- 3 検討議題
 - ・第1回市立病院のあり方検討会議の開催結果について
 - ・市立病院のあり方に関するこれまでの検討状況について
 - ・政令市の状況について
 - ・経営形態の比較について
 - ・その他 追加配付資料（病院ごとの決算状況）
- 4 配付資料 別添のとおり（次第、資料1～資料5）
- 5 開催結果 別紙のとおり

第2回 市立病院のあり方検討会議

日時 : 平成27年10月26日(月) 15:00~
場所 : 北九州国際展示場・AIMビル3F 会議室

次 第

- | | | |
|---|---------------------------|-----|
| 1 | 第1回市立病院のあり方検討会議の開催結果について | 資料1 |
| 2 | 市立病院のあり方に関するこれまでの検討状況について | 資料2 |
| 3 | 政令市の状況について | 資料3 |
| 4 | 経営形態の比較について | 資料4 |
| 5 | その他 | |
| | 追加配付資料(病院ごとの決算状況) | 資料5 |
| 6 | 意見交換 | |

第 1 回「市立病院のあり方検討会議」の開催結果について

1 開催目的

本市では、平成 27 年 3 月に国が示した「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、平成 28 年度中に「新公立病院改革プラン」を策定することとしている。

この「新公立病院改革プラン」の策定にあたり、今後の市立病院のあり方等を含めて幅広く検討するため、各界の有識者で構成する「市立病院のあり方検討会議」を開催する。

2 構成員 ※50音順、敬称略

- 小野 春夫 (北九州市薬剤師会・会長)
- 小松 啓子 (北九州市手をつなぐ育成会・理事長、福岡県立大学・名誉教授)
- 近藤 倫明 (北九州市立大学・学長)
- 権頭 喜美恵 (もやい聖友会・理事長)
- 佐多 竹良 (産業医科大学病院・病院長)
- 下河邊 智久 (北九州市医師会・会長)
- 花岡 夏子 (福岡県看護協会・会長)
- 原田 友子 (乳がん患者会あすかの会・会長)
- 平田 久美子 (戸畑区親子ふれあいルーム・代表)
- 村上 知子 (村上公認会計士事務所・公認会計士)

3 第 1 回会議の概要

- (1) 開催日時 平成 27 年 8 月 4 日 (火) 15:30～17:30
- (2) 開催場所 北九州国際展示場 AIMビル 3 階 314・315 会議室
- (3) 議 題
 - ・市立病院のあり方検討会議について
 - ・市立病院の概要について
- (4) 議事要旨
 - ①市長挨拶
 - ②構成員及び市側出席者の紹介
 - ③座長選出 ※近藤構成員を選任
 - ④事務局による資料説明、質疑応答
 - ⑤意見交換等

(5) 主な発言内容

ア 市立病院の現場及び行政における課題について

○豊島医療センター院長

事務組織である病院局が、医療現場である病院を管理する現在の組織体系は矛盾している。行政と病院では人員配置に対する考え方のベクトルが反対である。

市立病院のあり方については、これまでは病院ごとに議論してきたが、市立病院が担うべき医療をどの病院が担うべきか議論する必要がある。

○太崎八幡病院副院長

救命救急、小児救急などの政策医療については、人員や体制をしっかりと整え、引き続き担っていきたい。そのためには今後も一般会計からの繰入金が必要。

病院現場では、定期異動のため病院業務に精通した事務職員が育ちにくい、弾力的な人事異動ができないなどの課題を抱えている。

○工藤保健福祉局長

市立病院のあり方は、少子高齢化の進展や地域医療構想の策定など社会状況の変化を踏まえ、官民の役割分担も考慮しながら考えていく必要がある。

現在行っている政策医療については、引き続き充実整備していく必要があるが、特に感染症については、まず公的医療機関が担うべきという指摘を多く受けており、大きな課題として検討していく必要がある。

○吉田病院局長

消費税増税や診療報酬改定など、病院事業を取り巻く環境はこれまで以上に厳しくなると予測される。経営環境の変化に柔軟に対応し、安定的に病院事業を維持していくためには、人事面や財務面で抱えている様々な課題を速やかに解決していく必要がある。

イ 今後の市立病院の方向性等について

○小松構成員（北九州市手をつなぐ育成会・理事長）

市立病院が歴史的に担ってきた役割は非常に大きい。一方で、経営面や医療に求められていることについて、この検討会議でいい方向性を出すことが大切。

○権頭構成員（もやい聖友会・理事長）

総務省の新公立病院改革ガイドラインでは、地域包括ケアシステムの構築を推進するという部分がある。市立病院には市内の病院を牽引する立場で、情報提供の場などを作って欲しい。また、本市の地域包括ケアシステムや在宅医療がどうなるのか、市は短期、中期、長期の目標を示して欲しい。

○佐多構成員（産業医科大学病院・病院長）

日本の医療は保険診療で行われており、2年毎の診療報酬改定で医療費の算出等
が変わる仕組みを理解するにはかなりの時間と経験とが必要。市の人事で病院局
の職員が異動するのでは、病院経営はうまくいかないと思う。

また、診療報酬制度における施設基準も頻繁に変更され、医師やコメディカルの
増員が必要となる場合もあるが、そうした場合に機動的な人事ができるようなシ
ステムになっていないと、経営的には難しいと思う。

○下河邊構成員（北九州市医師会・会長）

市立病院のあり方については、これまでも審議会等で議論を繰り返しているが、
大きな進捗には至っていない。まずその原因を明らかにする必要がある。

現在、地域医療構想の策定を通して地域における必要な医療提供体制の構築が迫
られ、総務省からも公立病院のあり方が問われている。本市では、人口減少、少
子高齢化が進み、大企業も市外移転し、法人税収入にも影響が出ている状況。

これまでどおりの繰入金が必要なのか。行政改革は待ったなしの状況であり、今
回こそ市立病院のあり方を検討・実行する最後の場との強い信念を持って臨む。

○花岡構成員（福岡県看護協会・会長）

北九州には大学病院や民間病院も数多くある中で、市立病院のこれまでの歴史や
現在の姿があるのは、市民のニーズがあるということ。ただ、高齢化や少子化が
進む中で、市立病院をどう動かしていくのかは今後の課題だと思う。

市立病院ということでかなりの公的資金が入る一方で、人件費率が高く、必要な
人材も得られていないという現状については矛盾を感じる。

○原田構成員（乳がん患者会あすかの会・会長）

医療センターには素敵な医師や看護師が多く、医療センターで受診してよかった、
患者会を作ってよかったと思っている。

患者の立場として、気持ちを伝えていきたい。

○平田構成員（戸畑区親子ふれあいルーム・代表）

日々、子育て世代の家庭と接しており、小児医療をやっている市立八幡病院の話
もよく聞く。母親たちも心強く感じているようだ。

そうした利用者側、特に子育て世代の声をこの検討会議で伝えていきたい。

○村上構成員（公認会計士）

民間との棲み分けを重視して政策医療中心でいくのか、総合病院として民間と同
様の経営を行っていくのかで、一般会計からの繰り入れに対する市民の納得感
は変わってくるのではないかと。

ウ 第1回会議のまとめ

○近藤座長（北九州市立大学・学長）

本日は、実際に病院を運営している院長、副院長、病院局、保健福祉局のトップに話を聞き、各構成員の思いも含めて、それぞれの立場から意見をいただいた。今後、市立病院の経営形態や機能、官民の役割、3つの市立病院の役割など、新ガイドラインが示す4つの視点を念頭におきながら議論を進めていきたい。

本日の事務局の説明、新ガイドラインにある4つの視点、現場の院長や局長の話を聞くと、組織や機構、いわゆる経営形態が1つのキーワードであるように感じた。各構成員の意見も経営形態に関するものが多かったので、次回は内容を少し絞り込み、経営形態について議論したい。

市立病院のあり方に関するこれまでの検討状況（まとめ）

資料2

検討時期	平成2年5月～平成4年2月	平成6年9月～平成7年3月	平成11年6月～平成12年2月	平成14年8月～平成15年6月	平成16年4月～平成17年6月
組織名称	北九州市保健医療総合検討委員会 (市立病院プロジェクト会議)	公立病院を含む医療体制のあり方 検討委員会	北九州市病院事業経営改善検討懇話会	北九州地域医療懇話会	北九州地域医療体制あり方専門委員会
構成員	医師会、学識経験者、医療・保健・経済 団体、市民代表、マスコミ、行政等	医師会、学識経験者、医療機関、 市民代表、行政	医師会、医療機関、企業経営者、 公認会計士、行政	医師会、医療機関、市立病院、 子ども総合センター	医師会、医療機関、市立病院、 学識経験者
検討の背景	高齢化社会に対応するため、保健医療行政のあり方について総合的に検討したものの	医療法及び保健所法の改正を受け、少子高齢化社会の進展に備えた地域医療のあり方について検討したもの	国の医療費抑制策等により市立病院の経営状況が悪化したため、経営改善を図るために検討したもの	地域の病床数が県の基準を上回り、医療機関の機能分化が進んでいないこと等を踏まえ医療関係者を中心に検討したもの	質・量とも恵まれた環境にある中、良質な医療を効率的に市民に提供するため、医療関係者を中心に検討したもの
答申等の名称	あすの市立病院のあり方について (答申)	公立病院を含む医療体制のあり方 (報告書)	北九州市病院事業経営改善検討懇話会 (報告書)	市民を中心とした医療提供体制の確立を目指して ※提言	北九州地域医療体制のあり方について (答申)
答申等のポイント	<ul style="list-style-type: none"> * 小倉病院を「医療センター」へ改称 * 小倉病院の診療科増設 (脳神経外科、循環器科、肝臓外科、精神科、呼吸器内科・外科) * 八幡病院の診療科増設 (循環器内科、精神科) * 松寿園（結核療養所）の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> * 医療センターの診療科増設 (脳神経外科、精神科、小児外科) * 医療センターに緩和ケア病棟を設置 	<ul style="list-style-type: none"> * 職員の意識改革 * 収益の向上、費用の適正化 * 財務会計システムの導入 * 医療情報システムの導入 * 検査体制の集約化 * 戸畑病院のあり方を検討 * 経営改善の専門家の配置 * 医師の年俸制の導入 	<ul style="list-style-type: none"> * 市立病院の機能を以下に特化 <ul style="list-style-type: none"> ・がん等の高度先駆的医療 ・結核等の民間対応が困難な医療 ・救急医療や感染症など、不採算であっても市民生活に不可欠な医療 * 職員の賃金体系の見直し * 門司病院、若松病院は民間譲渡を検討 * 医療センターは紹介率向上、機能・診療科目の重点化 * 八幡病院は東田地区などへの移転 * 八幡病院への小児救急医療センターの設置 	<ul style="list-style-type: none"> * 門司病院は結核・療養病床に特化 また病院全体のあり方も検討 * 医療センターは特定機能病院を目指し機能特化のモデル病院へ <ul style="list-style-type: none"> ・診療科の見直し ・入院機能へ特化 ・感染症センターの設置 * 若松病院は区唯一の総合医療提供病院急性期医療やリハビリの充実を検討 * 八幡病院は救急医療に特化 立地場所を含めたあり方を検討 * 市の多額の繰入れや医師確保が困難な現状を鑑み、経営形態の見直し（独立行政法人化、PFI方式、公設民営方式、民間譲渡等）や医師確保策にも取り組みを
市の取組み	<ul style="list-style-type: none"> H3 小倉病院の新棟完成、循環器科新設 医療センターに名称変更 H4 医療センターに感染症病棟開設、呼吸器内科・外科新設 八幡病院に循環器科新設 H5 松寿園を廃止 門司病院に結核病棟開設 H8 八幡病院に精神科新設 <ul style="list-style-type: none"> H13 医療センターに脳神経外科、精神科新設 	<ul style="list-style-type: none"> H8 医療センターに小児外科新設 H13 医療センターに脳神経外科新設 緩和ケア病棟開設 総合周産期母子医療センター指定 	<ul style="list-style-type: none"> H13 財務会計システムの導入 H14 戸畑病院を民間譲渡 検査業務の集約化・委託化 <ul style="list-style-type: none"> H20 医療センターに総合医療情報システム導入 H26 八幡病院に総合医療情報システム導入 	<ul style="list-style-type: none"> H15 八幡病院に小児救急センター新設 	<ul style="list-style-type: none"> H19 市庁内に「市立病院経営改善検討委員会」を設置し、以下の病院事業の経営改善策を報告 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> * 門司病院に指定管理制度の導入 * 若松病院の経営改善に全力（改善せねば経営形態見直し） * 医療セ・八幡病院は収益確保を * 市繰入金を削減し、独立採算へ </div> H20 病院局が「北九州市病院事業経営改革プラン」を策定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> * 門司病院に指定管理制度を導入 * 若松病院は経営改善に取り組む 改善せねば経営形態を見直す </div> H21 門司病院に指定管理制度導入 H23 若松病院を民間譲渡 H24 八幡病院の移転改築を決定
備考	答申の内容どおり取組みを実施	報告書の内容どおり取組みを実施	報告書の内容に沿って取組みを実施 一部未実施の項目あり	提言の内容に沿って取組みを実施	答申の内容に沿って取組みを実施 一部未実施の項目あり

※注1 一般会計からの繰入金については、平成25年10月の「北九州市行財政改革調査会」の答申においても「市民に理解を得られる中身が十分に検討すべき」との指摘を受けている。

※注2 国からは、地方公共団体に対し、平成19年12月「公立病院改革ガイドライン」、平成27年3月「新公立病院改革ガイドライン」が示されている。

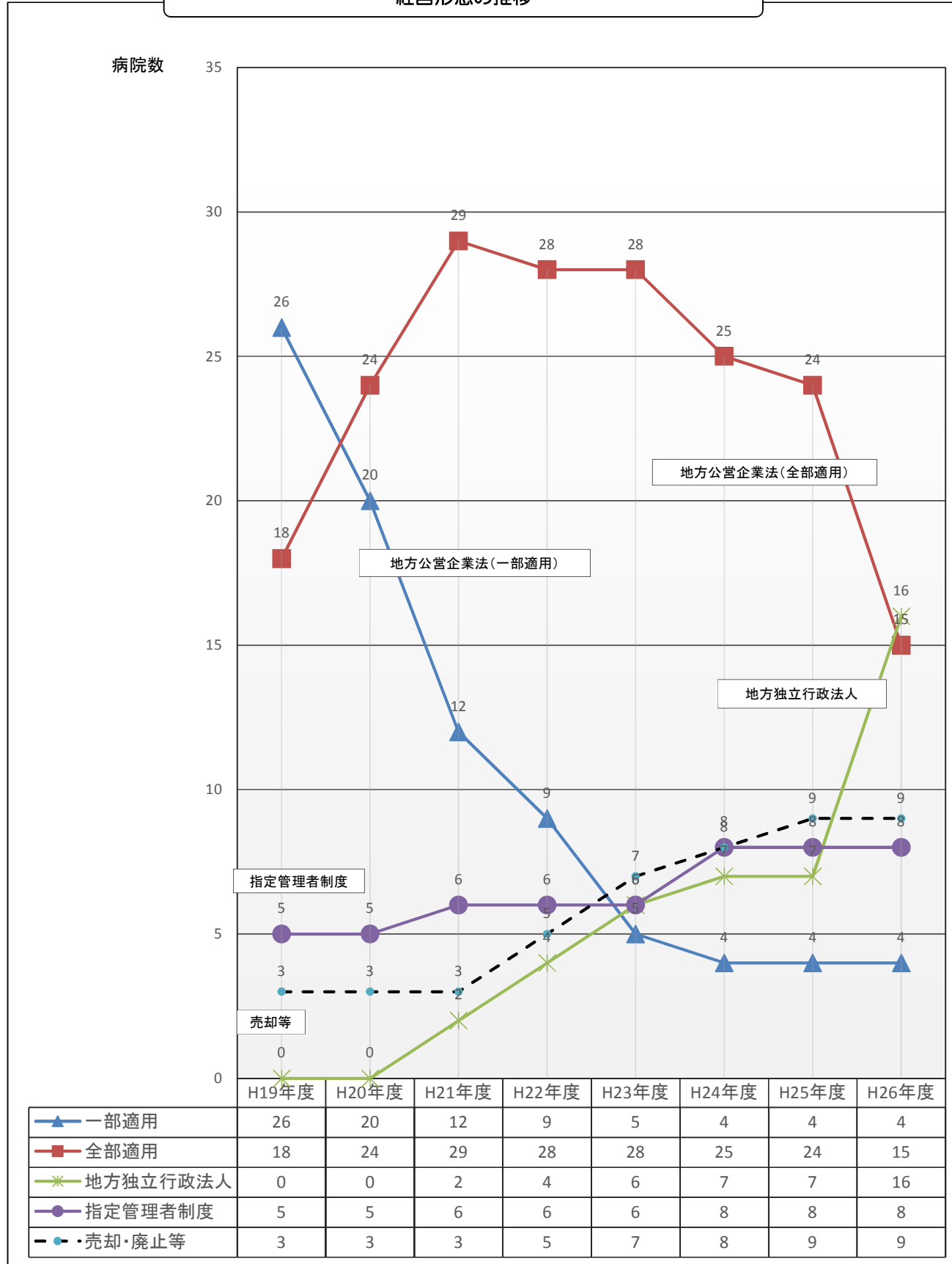
政令市における市立病院の経営形態及び新公立病院改革プランの策定予定

資料3

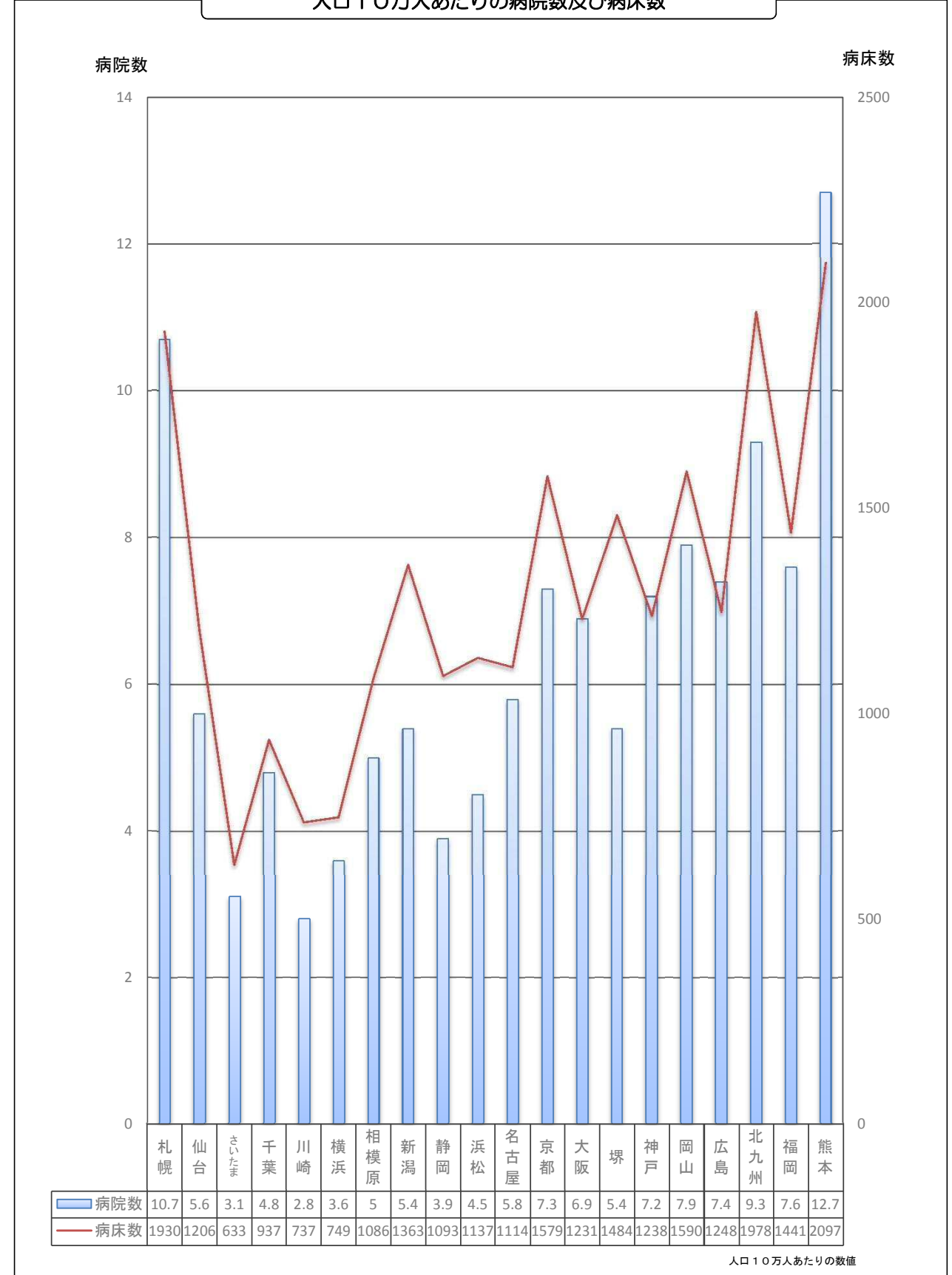
都市名	推計人口	市立病院の状況					譲渡・廃止等 病院数	看護学校の状況		新公立病院改革プランの策定予定		経営形態見直しの方向性	
		経営形態別の病院数						学校数・運営状況		策定予定時期	外部委員会等 の設置予定		
		一部 適用	全部 適用	独法	指定 管理	合計							
札幌市	195万人		1			1	2	—		H27年4月 策定済	○	—	変更しない
仙台市	108万人		1			1	—	—		H28年度中	○	△	未定
さいたま市	126万人	1				1	—	1校	一般会計で運営	H28年度中	○	△	形態は決まっていないが見直しは検討
千葉市	97万人		2			2	—	—		H28年度中	○	—	変更しない
川崎市	148万人		2		1	3	—	—		H27年度中	○	—	変更しない
横浜市	372万人		2		1	3	—	—		H27年7月 策定済	○	—	変更しない
新潟市	81万人		1			1	—	—		H28年度中	○	—	変更しない
静岡市	71万人	2				2	—	2校	一般会計で運営	H28年度中	○	○	独法化へ1病院、一部適用のまま1病院
浜松市	79万人	1			2	3	—	1校	一般会計で運営	H28年度中	○	—	変更しない
名古屋市	229万人		2		1	3	2	1校	一般会計で運営	H28年度中	○	△	未定
京都市	147万人			2		2	—	—		独立行政法人の中期計画を改革プランに位置づけ		—	変更しない
大阪市	270万人			3		3	1	—		H28年度中	○	—	変更しない
堺市	84万人			1		1	—	—		独立行政法人の中期計画を改革プランに位置づけ		—	変更しない
神戸市	154万人			2		2	—	—		独立行政法人の中期計画を改革プランに位置づけ		○	一般財団法人で設立した病院が加えられる予定
岡山市	72万人			2	1	3	1	—		独法病院については、中期計画を改革プランに位置づけ 指定管理病院については、別途、プランを作成		—	変更しない
広島市	119万人			4	1	5	—	1校	一般会計で運営	H28年度中	検討中	—	変更しない
北九州市	96万人		2		1	3	2	1校	企業会計で運営	H28年度中	○	△	形態は決まっていないが見直しは検討
福岡市	153万人			2		2	—	—		検討中	検討中	—	変更しない
熊本市	74万人		2			2	1	—		H28年度中	○	△	形態は決まっていないが見直しは検討
合計		4	15	16	8	43	9	7校					

※相模原市は、市立病院がないため除外

経営形態の推移



人口10万人あたりの病院数及び病床数



平成27年10月1日現在
北九州市病院局調べ

平成25年10月1日現在
厚生労働省「医療施設(動態)調査」

経営形態の比較（制度の比較）

資料4-1

項目	地方公営企業		地方独立行政法人	指定管理者制度	民間譲渡 (民間の医療法人等)		
	地方公営企業法（一部適用）	地方公営企業法（全部適用）					
基本的事項	根拠法令	地方公営企業法		地方独立行政法人法	地方自治法	なし	
	開設者	地方公共団体				医療法人等	
	運営責任者	地方公共団体の長	事業管理者 ・地方公共団体の長が任命	理事長 ・地方公共団体の長が任命	指定管理者 ・議会の議決を経て地方公共団体の長が指定	医療法人等の長	
政策医療の確保	位置付け	地方公共団体の一部 公営企業であることから、政策医療の提供は確保される。		独立した法人 ・地方公共団体が議会の議決を経て定款を定め設立する。 ・法人に出資ができるのは地方公共団体。 地方公共団体が示した中期目標(3年～5年で設定)に基づき事業を実施するため、政策医療の提供は確保される。	公設民営 ・地方公共団体が施設を整備し、独立した法人に病院の管理運営を包括的に委ねる。 協定により、政策医療の実施を義務付けることは可能。	民間医療法人等 協議等により、政策医療の実施は可能だが、公的関与は薄れる。	
	一般会計からの繰出し	・地方公営企業法に基づき、「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」については一般会計が負担。 法律の定めにより経費に対する一般会計の負担が可能である。		・地方独立行政法人法に基づき、地方公営企業に準じた取扱いとなる。	・政策医療の実施に係る一般会計等からの財政措置が必要。		
人事面	組織	地方公共団体の長が決定	事業管理者が決定	理事長が決定	指定管理者が決定	医療法人等の長が決定	
	職員の身分	地方公共団体の職員（公務員）		地方独立行政法人の職員（非公務員）	医療法人等の職員（非公務員）	医療法人等の職員（非公務員）	
	職員の任命	地方公共団体の長が任命	事業管理者が任命	理事長が任命	指定管理者が任命	医療法人等の長が任命	
	定員	上限あり (条例で規定) 職員の採用等で制限を受ける		制限なし (中期計画の範囲内で法人が設定)	制限なし 弾力的な人員配置が可能		
	職員の給与	条例で規定 ・地方公共団体と同一の給与制度	事業管理者が決定 ・ただし、給与の種類と基準は条例で規定される。 実態としては、市長部局等との均衡を考慮し、それらの給与制度に準じる運用事例が多い。	法人の規程により決定	指定管理者の規程により決定	医療法人等の規程により決定	
職員の福利厚生	地方公務員共済組合法、地方公務員災害補償法が適用される			指定管理者の福利厚生制度	医療法人等の福利厚生制度		

経営形態の比較（制度の比較）

資料4-2

項目	地方公営企業		地方独立行政法人	指定管理者制度	民間譲渡 (民間の医療法人等)	
	地方公営企業法（一部適用）	地方公営企業法（全部適用）				
財務面	予算	地方自治体の長が作成	事業管理者が原案及び説明書を作成	中期計画の範囲内で理事長が作成	指定管理者が作成	医療法人等が作成
		<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の長が調製 ・議会の議決が必要。 			
	原則、単年度主義の予算編成		病院の意向に沿った中長期的な視点に立つ予算の編成が可能となる。			
	決算	地方公共団体の長が調製	事業管理者が調製し 関係書類を地方公共団体の長に提出	財務諸表を作成し 地方公共団体の長に提出	地方公共団体の長に対し 毎年度、事業報告書を提出	医療法人等が作成
		<ul style="list-style-type: none"> ・議会が認定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会が認定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の長は議会へ報告義務がある。 		
	契約	地方公共団体の長が契約	事業管理者が契約	理事長が契約	指定管理者が契約	医療法人等の長が契約
		<ul style="list-style-type: none"> ・年度を超える契約は、長期継続契約以外は債務負担行為(議決事項)が必要となる。 ・複数事業者による競争原理(公平性を担保)を採用するため、一定の契約手続きが必要となる。 ・随意契約の場合、金額等の制限がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・公営企業のような制約はない。 		
	事業計画等	制度なし		地方公共団体の長が示した中期目標(3~5年) に基づき法人が中期計画を策定	制度なし	
				<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標、中期計画は議会の議決が必要。 ・法人は中期計画に基づき年度計画を作成し、 設立団体の長に提出。 		
	実績評価	制度なし		第三者機関である 評価委員会が評価を実施	制度なし	
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業年度ごと及び中期目標の期間終了後。 				
資金調達 (長期)	起債・長期借入金		設立団体(地方公共団体)から借入	独自で調達		
	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の限度額内で調達が可能 		<ul style="list-style-type: none"> ・独自で借入や起債はできない。 			
資金調達 (短期)	一時借入金		一時借入金	独自で調達		
	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の限度額内で調達が可能 		<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の範囲内で借入が可能 			
議会	議会の関与					
	主な議決事項 <ul style="list-style-type: none"> ・予算 ・料金に係る条例 主な認定事項 <ul style="list-style-type: none"> ・決算 		主な議決事項 <ul style="list-style-type: none"> ・定款の策定、変更 ・中期目標(市が策定) ・中期計画(法人が策定) ・中期計画外の重要財産処分等の認可 ・市の負担金に係る予算 主な報告事項(市長が報告) <ul style="list-style-type: none"> ・各事業年度毎の評価結果 ・中期目標の期間終了後の評価結果 ・中期目標に係る事業報告書 	主な議決事項 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の指定 (指定管理者の評価結果の報告)		

経営形態の比較（課題別の比較）

資料4-3

項目		地方公営企業 (地方公営企業全部適用)	地方独立行政法人	指定管理者制度	民間譲渡 (民間の医療法人等)
第1回会議で示された課題	1 利用者のニーズや現場の状況に対応した機動的な職員の任用は可能か。	制約あり ・採用試験は、原則、人事委員会が行うため、診療報酬改定等に対応した機動的な採用が困難。 ・条例で定めた定数の制限を受ける。	可能 ・法人が策定した中期計画の範囲内で機動的な任用が可能。	可能 ・機動的な任用が可能。 ・ただし、任用は指定管理者の裁量。	可能 —
	2 ノウハウや専門性を持つ人材（事務職員）の育成は可能か。	制約あり ・事務職員は、市の組織全体で人事管理されるため、病院事業に特化した人材育成は困難。	可能 ・法人固有の職員を任用できるため、病院事業に特化した人材育成が可能。	可能 ・指定管理者固有の職員を任用できるため、病院事業に特化した人材育成が可能。 ・ただし、人材育成は指定管理者の裁量。	可能 —
	3 患者ニーズや現場の状況に対応した柔軟な予算措置や契約は可能か。	制約あり ・地方自治法の規定により、施設の改修、医療機器の購入が必要な場合などは、あらかじめ予算に計上しなければならない等、予算措置や年度を超える契約などに一定の制限がある。	可能 ・地方自治法の適用外。 ・法人が定める会計規程に基づき、柔軟な予算措置や契約が可能。	可能 ・地方自治法の適用外。 ・指定管理者の裁量で柔軟な予算措置や契約が可能。	可能 —
	4 いわゆる政策医療の提供体制の維持は可能か。	可能（現在） ・市の政策に基づいて業務を行うため、政策医療の提供体制は確保される。	可能（現在と同様） ・市の政策を反映した中期目標に基づいて業務を行うため、政策医療の提供体制は確保される。	可能 ・指定管理者との協定により、政策医療の提供体制を確保することは可能。	可能 ・譲渡時の協定等により、政策医療の提供体制を確保することは可能。
	5 いわゆる政策医療に必要な経費は確保可能か。	可能（現在） ・地方公営企業法の定めにより、経費に対する一般会計等の負担が可能。 ・経費の一部は国より交付税措置。	可能（現在と同様） ・地方独立行政法の定めにより、経費に対する一般会計等の負担が可能。 ・経費の一部は国より交付税措置。	可能 ・指定管理料として一般会計等からの財政措置が可能。 ・経費の一部は国より交付税措置。	困難 ・一般会計からの財政措置は困難。
仮に公営企業法全部適用から移行した場合の課題	1 職員の処遇（雇用等）はどうなるのか。	—	保障される ・原則、法人の職員として引き継がれる。 ・職員の身分は、非公務員となる。	課題あり —	課題あり —
	2 利用者に対するサービス等はどうか。	—	向上が期待できる ・機動的な任用や柔軟な予算措置が可能となるため、サービスの向上が期待できる。 ・評価委員会(第三者機関)による業績評価などを通じ、業務改善サイクルの確立が期待できる。	向上が期待できる ・民間医療法人等の経営ノウハウが発揮されることによるサービスの向上が期待できる。	向上が期待できる ・民間医療法人等の経営ノウハウが発揮されることによるサービスの向上が期待できる。
	3 移行にかかる手続きや経費はどうか。	—	手続きや経費が発生 ・定款や諸規則の策定、関係条例の改正や法人設立手続き等、相当の時間と労力が必要。 ・新たな人事制度の構築や、人事・会計システムの導入等の経費が必要。	手続きが発生 ・指定管理者の選定手続きが必要。	手続きが発生 —
	4 経営改善が進むことは期待できるのか。	—	期待できる ・H21年度からH25年度に地方独立行政法人化した49病院のうち、 経常収支比率が増加した病院 38病院(77.6%) 医業収支比率が増加した病院 37病院(75.5%) (数値はH20-H25年度比較、総務省調査)	期待できる ・H21年度からH25年度に指定管理者制度を導入した15病院のうち、 経常収支比率が増加した病院 10病院(66.7%) 医業収支比率が増加した病院 12病院(80.0%) (数値はH20-H25年度比較、総務省調査)	期待できる —

決算状況の推移

1 決算額

(単位：千円)

区 分		H 2 1 年度	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	H 2 5 年度	H 2 6 年度
① 収益的収支	収 益 (A)	22,392,559	23,679,171	23,643,504	23,682,844	23,277,791	23,714,276
	料 金 収 入	18,457,069	19,700,276	19,346,108	20,132,820	20,037,873	20,387,287
	一般会計繰入金	3,103,379	2,977,008	2,972,938	2,852,473	2,480,801	2,506,911
	固定資産売却益	0	115,274	541,305	0	10,078	0
	そ の 他	832,111	886,613	783,153	697,551	749,039	820,078
	費 用 (B)	24,703,773	23,958,778	23,916,699	22,573,611	22,389,905	24,653,551
	給 与 費	12,767,711	12,594,711	11,776,104	12,138,331	11,557,870	12,556,985
	材 料 費	4,974,312	4,920,682	4,887,066	5,025,531	5,107,928	5,473,452
	経 費	3,634,618	3,704,768	3,434,698	3,140,601	3,364,258	3,560,844
	減価償却費	1,707,393	1,697,438	1,438,314	1,342,037	1,355,973	1,472,714
企業債利息等	449,779	434,614	364,330	300,888	269,146	245,095	
そ の 他	1,130,975	574,769	1,982,389	583,333	665,826	1,253,050	
雑損失(消費税)	38,985	31,796	33,798	42,890	68,904	91,411	
当年度純利益(純損失)(C)	△ 2,311,214	△ 279,607	△ 273,195	1,109,233	887,886	△ 939,275	
② 資本的収支	収 入 (D)	1,871,474	1,934,503	6,711,951	2,052,409	2,464,544	2,069,235
	企 業 債	695,200	546,800	3,031,600	749,600	1,325,600	1,033,600
	一般会計繰入金	1,176,274	1,375,646	1,370,304	1,301,066	1,132,606	1,029,857
	そ の 他	0	12,057	2,310,047	1,743	6,338	5,778
	支 出 (E)	2,713,030	2,846,001	7,521,451	3,248,973	3,744,539	2,952,793
	建設改良費	845,332	689,127	811,581	926,198	1,490,388	1,271,874
	企業債償還金	1,867,698	2,156,874	6,709,870	2,122,775	1,845,254	1,680,919
	長期借入金償還金	0	0	0	200,000	400,000	0
	補助金返還金	0	0	0	0	8,897	0
	差引不足額(F)	△ 841,556	△ 911,498	△ 809,500	△ 1,196,564	△ 1,279,995	△ 883,558
③ 補てん財源	内 部 留 保 資 金	1,821,062	1,744,186	2,883,205	1,441,239	1,531,326	2,612,929
	資本的収支調整額	1,268	1,018	△ 103,975	1,203	1,910	2,800
	利益剰余金	△ 2,312,482	△ 280,625	△ 169,220	1,108,030	885,976	△ 942,075
	前年度からの繰越留保資金	35,476	14	37,653	69,900	34,073	38,332
	翌年度への繰越留保資金	△ 14	△ 37,653	△ 69,900	△ 34,073	△ 38,332	△ 71,017
	計 (G)	△ 454,690	1,426,940	2,577,763	2,586,299	2,414,953	1,640,969
④ 単年度実質収支	△ 1,296,246	515,442	1,768,263	1,389,735	1,134,958	757,411	
⑤ 他会計借入金	1,200,000	0	0	0	0	0	
⑥ 年度末資金剰余	△ 1,271,877	△ 756,435	1,011,828	2,401,563	3,536,521	4,293,932	

2 主な経営指標

区 分		H 2 1 年度	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	H 2 5 年度	H 2 6 年度
入院	稼働病床数(床)	1,086	1,057	928	928	898	898
	病床利用率(%)	78.9	79.4	81.5	79.4	79.7	79.8
	一日平均患者数(人)	856.9	838.9	755.9	737.2	715.7	716.3
	年間延患者数(人)	312,758	306,197	276,653	269,068	261,223	261,465
	診療単価(円)	42,794	46,689	50,806	54,487	55,923	55,878
外来	一日平均患者数(人)	1,974.8	1,956.0	1,714.5	1,694.5	1,621.8	1,586.5
	年間延患者数(人)	477,911	475,298	418,326	415,152	395,727	387,112
	診療単価(円)	10,615	11,370	12,647	13,181	13,720	14,924

※平成21、22年度は、医療センター、八幡病院、若松病院の合計・平均値

※平成23年度以降は、医療センター、八幡病院の合計・平均値

平成21年度

1 決算額

(単位：千円)

区 分		総括	医療センター	門司病院	八幡病院	看護学校	若松病院	本庁
収益的収支 ①	収 益 (A)	22,392,559	12,774,874	283,600	7,500,239	140,768	1,625,451	67,627
	料金収入	18,457,069	11,367,246	0	5,600,943	0	1,488,880	0
	入院収益	13,384,186	7,977,822	0	4,318,855	0	1,087,509	0
	外来収益	5,072,883	3,389,424	0	1,282,088	0	401,371	0
	一般会計繰入金	2,920,385	853,484	255,984	1,625,635	91,976	82,419	10,887
	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,015,105	554,144	27,616	273,661	48,792	54,152	56,740
	費 用 (B)	24,703,773	13,512,973	522,053	7,519,429	140,768	2,554,717	453,833
	給与費	12,767,711	6,467,439	0	4,594,228	0	1,388,965	317,079
	給与費 (退職金除く)	11,701,035	6,069,744	0	4,025,705	0	1,288,507	317,079
	退職金	1,066,676	397,695	0	568,523	0	100,458	0
	材料費	4,974,312	3,618,683	0	1,033,160	0	322,469	0
	薬品費	2,638,698	2,119,078	0	344,914	0	174,706	0
	診療材料費	2,310,793	1,483,732	0	681,693	0	145,368	0
	その他	24,821	15,873	0	6,553	0	2,395	0
	経費	3,634,618	1,792,111	201,762	1,085,413	0	459,141	96,191
	減価償却費	1,707,393	854,111	216,300	366,130	0	270,377	475
企業債利息等	449,779	224,688	84,285	42,301	0	80,564	17,941	
その他	1,130,975	532,527	19,551	383,939	140,768	32,043	22,147	
雑損失 (消費税)	38,985	23,414	155	14,258	0	1,158	0	
当年度純利益 (純損失) (C)	▲ 2,311,214	▲ 738,099	▲ 238,453	▲ 19,190	0	▲ 929,266	▲ 386,206	
資本的収支 ②	収 入 (D)	1,871,474	974,128	136,672	607,381	0	153,293	0
	企業債	695,200	435,660	0	234,440	0	25,100	0
	一般会計繰入金	1,140,597	534,249	135,435	342,720	0	128,193	0
	その他	35,677	4,219	1,237	30,221	0	0	0
	支 出 (E)	2,713,030	1,418,164	214,011	848,382	0	232,473	0
	建設改良費	845,332	507,696	3,371	309,159	0	25,106	0
	企業債償還金	1,867,698	910,468	210,640	539,223	0	207,367	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	
差引過不足額 (F)	▲ 841,556	▲ 444,036	▲ 77,339	▲ 241,001	0	▲ 79,180	0	
補てん財源 ③	内部留保資金 <small>前年度から繰越し・翌年度へ繰越し分含む</small>	1,856,524	925,790	217,827	425,146	▲ 44	271,073	16,732
	利益剰余金等 <small>※資本的収支調整額含む</small>	▲ 2,311,214	▲ 738,099	▲ 238,453	▲ 19,190	0	▲ 929,266	▲ 386,206
	計 (G)	▲ 454,690	187,691	▲ 20,626	405,956	▲ 44	▲ 658,193	▲ 369,474
④ 単年度実質収支	▲ 1,296,246	▲ 256,345	▲ 97,965	164,955	▲ 44	▲ 737,373	▲ 369,474	
⑤ 他会計借入金	1,200,000	0	0	0	0	0	1,200,000	
⑥ 年度末資金剰余	▲ 1,271,877							

2 主な経営指標

区 分		総括	医療センター	門司病院	八幡病院	看護学校	若松病院	本庁-本庁
入院	稼働病床数(床)	1,086	585		347		154	
	病床利用率(%)	78.9	838.0		77.5		63.4	
	1日平均患者数(人)	856.9	490.4		268.8		97.7	
	年間延べ患者数(人)	312,758	178,988		98,120		35,650	
	診療単価(円)	42,794	44,572		44,016		30,505	
外来	1日平均患者数(人)	1,974.8	1,033.6		683.0		258.2	
	年間延べ患者数(人)	477,911	250,141		165,287		62,483	
	診療単価(円)	10,615	13,550		7,757		6,424	

平成22年度

1 決算額

(単位：千円)

区 分		総括	医療センター	門司病院	八幡病院	看護学校	若松病院	本庁
① 収益的収支	収 益 (A)	23,679,171	14,088,070	250,420	7,667,149	150,114	1,277,053	246,365
	料 金 収 入	19,700,276	12,729,847	0	5,821,937	0	1,148,492	0
	入院収益	14,295,988	8,930,696	0	4,545,484	0	819,808	0
	外来収益	5,404,288	3,799,151	0	1,276,453	0	328,684	0
	一般会計繰入金	2,977,008	899,040	243,745	1,635,644	101,540	81,808	15,231
	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,001,887	459,183	6,675	209,568	48,574	46,753	231,134
	費 用 (B)	23,958,778	13,450,385	487,285	6,924,014	150,114	2,493,899	453,081
	給与費	12,594,711	6,606,092	0	4,232,892	0	1,469,404	286,323
	給与費(退職金除く)	11,598,934	6,176,651	0	3,984,179	0	1,151,781	286,323
	退職金	995,777	429,441	0	248,713	0	317,623	0
	材料費	4,920,682	3,677,648	916	988,596	0	253,522	0
	薬品費	2,719,572	2,223,509	0	350,147	0	145,916	0
	診療材料費	2,176,239	1,435,479	916	632,290	0	107,554	0
	その他	24,871	18,660	0	6,159	0	52	0
	経費	3,704,768	1,836,610	192,835	1,137,968	0	427,535	109,820
	減価償却費	1,697,438	882,226	203,236	367,059	0	244,888	29
	企業債利息等	434,614	212,751	80,686	37,068	0	77,606	26,503
	その他	574,769	210,193	9,369	153,743	150,114	20,944	30,406
雑損失(消費税)	31,796	24,865	243	6,688	0	0	0	
当年度純利益(純損失)(C)	▲ 279,607	637,685	▲ 236,865	743,135	0	▲ 1,216,846	▲ 206,716	
② 資本的収支	収 入 (D)	1,934,503	1,203,488	142,637	455,771	0	131,435	1,172
	企業債	546,800	434,000	0	112,800	0	0	0
	一般会計繰入金	1,375,646	763,370	140,002	340,839	0	131,435	0
	その他	12,057	6,118	2,635	2,132	0	0	1,172
	支 出 (E)	2,846,001	1,760,616	215,809	663,118	0	206,458	0
	建設改良費	689,127	538,910	5,259	144,958	0	0	0
	企業債償還金	2,156,874	1,221,706	210,550	518,160	0	206,458	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	差引過不足額(F)	▲ 911,498	▲ 557,128	▲ 73,172	▲ 207,347	0	▲ 75,023	1,172
	補てん財源③	内部留保資金 <small>前年度から繰越し・翌年度へ繰越し分含む</small>	1,706,547	871,867	207,335	362,569	▲ 44	246,370
利益剰余金等 <small>※資本的収支調整額含む</small>	▲ 279,607	637,685	▲ 236,865	743,135	0	▲ 1,216,846	▲ 206,716	
計(G)	1,426,940	1,509,552	▲ 29,530	1,105,704	▲ 44	▲ 970,476	▲ 188,266	
④ 単年度実質収支	515,442	952,424	▲ 102,702	898,357	▲ 44	▲ 1,045,499	▲ 187,094	
⑤ 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	
⑥ 年度末資金剰余	▲ 756,435							

2 主な経営指標

区 分		総括	医療センター	門司病院	八幡病院	看護学校	若松病院	本庁-本庁
入院	稼動病床数(床)	1,057	585		347		125	
	病床利用率(%)	79.4	84.8		78.1		57.6	
	1日平均患者数(人)	838.9	495.9		271.0		72.0	
	年間延べ患者数(人)	306,197	181,014		98,905		26,278	
	診療単価(円)	46,689	49,337		45,958		31,197	
外来	1日平均患者数(人)	1,956.0	1,064.3		667.7		223.9	
	年間延べ患者数(人)	475,298	258,631		162,254		54,413	
	診療単価(円)	11,370	14,689		7,867		6,041	

平成23年度

1 決算額

(単位：千円)

区 分		総括	医療センター	門司病院	八幡病院	看護学校	本庁-若松	本庁
① 収益的収支	収 益 (A)	23,643,504	14,816,407	245,428	7,750,649	172,863	576,033	82,124
	料 金 収 入	19,346,108	13,441,938	0	5,904,170	0	0	0
	入院収益	14,055,685	9,404,294	0	4,651,391	0	0	0
	外来収益	5,290,423	4,037,644	0	1,252,779	0	0	0
	一般会計繰入金	2,972,938	891,634	241,323	1,672,944	126,637	27,913	12,487
	固定資産売却益	541,305	0	0	0	0	541,305	0
	その他	783,153	482,835	4,105	173,535	46,226	6,815	69,637
	費 用 (B)	23,916,699	14,203,251	470,083	7,208,908	172,891	1,425,662	435,904
	給与費	11,776,104	6,959,037	0	4,603,675	0	0	213,392
	給与費 (退職金除く)	11,125,731	6,571,829	0	4,340,845	0	0	213,057
	退職金	650,373	387,208	0	262,830	0	0	335
	材料費	4,887,066	3,881,688	0	1,005,378	0	0	0
	薬品費	2,820,840	2,467,696	0	353,144	0	0	0
	診療材料費	2,046,873	1,401,069	0	645,804	0	0	0
	その他	19,353	12,923	0	6,430	0	0	0
	経費	3,434,698	2,000,674	195,172	1,138,294	0	0	100,558
	減価償却費	1,438,314	932,358	194,701	311,226	0	0	29
企業債利息等	364,330	196,114	77,022	30,728	0	42,057	18,409	
その他	1,982,389	214,766	2,961	104,678	172,863	1,383,605	103,516	
雑損失 (消費税)	33,798	18,614	227	14,929	28	0	0	
当年度純利益 (純損失) (C)	▲ 273,195	613,156	▲ 224,655	541,741	▲ 28	▲ 849,629	▲ 353,780	
② 資本的収支	収 入 (D)	6,711,951	1,140,333	143,215	655,624	672	4,772,107	0
	企業債	3,031,600	357,700	0	322,300	0	2,351,600	0
	一般会計繰入金	1,370,304	782,633	143,215	332,825	672	110,959	0
	その他	2,310,047	0	0	499	0	2,309,548	0
	支 出 (E)	7,521,451	1,763,325	219,616	878,710	672	4,659,128	0
	建設改良費	811,581	446,962	5,455	358,492	672	0	0
	企業債償還金	6,709,870	1,316,363	214,161	520,218	0	4,659,128	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	
差引過不足額 (F)	▲ 809,500	▲ 622,992	▲ 76,401	▲ 223,086	0	112,979	0	
③ 補てん財源	内部留保資金 <small>前年度から繰越し・翌年度へ繰越し分含む</small>	2,850,958	953,927	196,488	339,112	264	1,272,353	88,814
	利益剰余金等 <small>※資本的収支調整額含む</small>	▲ 273,195	613,156	▲ 224,655	541,741	▲ 28	▲ 849,629	▲ 353,780
	計 (G)	2,577,763	1,567,083	▲ 28,167	880,853	236	422,724	▲ 264,966
④ 単年度実質収支	1,768,263	944,091	▲ 104,568	657,767	236	535,703	▲ 264,966	
⑤ 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	
⑥ 年度末資金剰余	1,011,828							

2 主な経営指標

区 分		総括	医療センター	門司病院	八幡病院	看護学校	本庁-若松	本庁-本庁
入院	稼動病床数(床)	928	585		343			
	病床利用率(%)	81.5	83.2		78.5			
	1日平均患者数(人)	755.9	486.8		269.1			
	年間延べ患者数(人)	276,653	178,155		98,498			
	診療単価(円)	50,806	52,787		47,223			
外来	1日平均患者数(人)	1,714.5	1,068.6		645.8			
	年間延べ患者数(人)	418,326	260,744		157,582			
	診療単価(円)	12,647	15,485		7,950			

平成24年度

1 決算額

(単位：千円)

区 分		総括	医療センター	門司病院	八幡病院	看護学校	本庁-若松	本庁
収益的収支 ①	収 益 (A)	23,682,844	15,690,008	242,575	7,542,439	179,278	6,832	21,712
	料 金 収 入	20,132,820	14,407,061	0	5,725,759	0	0	0
	入院収益	14,660,833	10,223,689	0	4,437,144	0	0	0
	外来収益	5,471,987	4,183,372	0	1,288,615	0	0	0
	一般会計繰入金	2,852,473	822,302	238,862	1,645,079	131,822	5,335	9,073
	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0
	その他	697,551	460,645	3,713	171,601	47,456	1,497	12,639
	費 用 (B)	22,573,611	14,460,378	462,196	7,191,474	179,319	10,403	269,841
	給与費	12,138,331	7,267,697	0	4,677,834	0	0	192,800
	給与費 (退職金除く)	11,417,250	6,959,286	0	4,297,502	0	0	160,462
	退職金	721,081	308,411	0	380,332	0	0	32,338
	材料費	5,025,531	4,081,842	0	943,689	0	0	0
	薬品費	2,977,062	2,647,213	0	329,849	0	0	0
	診療材料費	2,027,815	1,422,677	0	605,138	0	0	0
	その他	20,654	11,952	0	8,702	0	0	0
	経費	3,140,601	1,839,563	193,271	1,065,011	0	0	42,756
	減価償却費	1,342,037	836,090	195,101	310,817	0	0	29
	企業債利息等	300,888	178,516	73,307	25,228	0	8,096	15,741
	その他	583,333	228,094	407	154,739	179,279	2,307	18,507
雑損失 (消費税)	42,890	28,576	110	14,156	40	0	8	
当年度純利益 (純損失) (C)	1,109,233	1,229,630	▲ 219,621	350,965	▲ 41	▲ 3,571	▲ 248,129	
資本的収支 ②	収 入 (D)	2,052,409	1,295,264	144,301	527,489	869	84,486	0
	企業債	749,600	471,200	0	278,400	0	0	0
	一般会計繰入金	1,301,066	822,321	144,301	249,089	869	84,486	0
	その他	1,743	1,743	0	0	0	0	0
	支 出 (E)	3,248,973	1,987,390	219,557	707,638	869	133,342	200,177
	建設改良費	926,198	616,919	2,376	305,857	869	0	177
	企業債償還金	2,122,775	1,370,471	217,181	401,781	0	133,342	0
	その他	200,000	0	0	0	0	0	200,000
	差引過不足額 (F)	▲ 1,196,564	▲ 692,126	▲ 75,256	▲ 180,149	0	▲ 48,856	▲ 200,177
	補てん財源 ③	内部留保資金 <small>前年度から繰越し・翌年度へ繰越し分含む</small>	1,477,066	963,003	195,607	301,890	▲ 24	0
利益剰余金等 <small>※資本的収支調整額含む</small>	1,109,233	1,229,630	▲ 219,621	350,965	▲ 41	▲ 3,571	▲ 248,129	
計 (G)	2,586,299	2,192,633	▲ 24,014	652,855	▲ 65	▲ 3,571	▲ 231,539	
④ 単年度実質収支	1,389,735	1,500,507	▲ 99,270	472,706	▲ 65	▲ 52,427	▲ 431,716	
⑤ 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	
⑥ 年度末資金剰余	2,401,563							

2 主な経営指標

区 分		総括	医療センター	門司病院	八幡病院	看護学校	本庁-若松	本庁-本庁
入院	稼動病床数(床)	928	585		343			
	病床利用率(%)	79.4	81.5		76.0			
	1日平均患者数(人)	737.2	476.7		260.5			
	年間延べ患者数(人)	269,068	173,980		95,088			
	診療単価(円)	54,487	58,764		46,664			
外来	1日平均患者数(人)	1,694.5	1,076.9		617.6			
	年間延べ患者数(人)	415,152	263,847		151,305			
	診療単価(円)	13,181	15,855		8,517			

平成25年度

1 決算額

(単位：千円)

区 分		総括	医療センター	門司病院	八幡病院	看護学校	本庁-若松	本庁
① 収益的収支	収 益 (A)	23,277,791	15,530,456	283,060	7,199,777	199,257	15,077	50,164
	料金収入	20,037,873	14,430,250	0	5,607,623	0	0	0
	入院収益	14,608,469	10,190,957	0	4,417,512	0	0	0
	外来収益	5,429,404	4,239,293	0	1,190,111	0	0	0
	一般会計繰入金	2,480,801	658,738	236,355	1,423,001	151,603	4,947	6,157
	固定資産売却益	10,078	0	0	0	0	10,078	0
	その他	749,039	441,468	46,705	169,153	47,654	52	44,007
	費 用 (B)	22,389,905	14,480,620	477,971	6,937,885	199,291	15,216	278,922
	給与費	11,557,870	7,074,313	0	4,311,078	0	0	172,479
	給与費 (退職金除く)	11,046,687	6,798,635	0	4,076,923	0	0	171,129
	退職金	511,183	275,678	0	234,155	0	0	1,350
	材料費	5,107,928	4,166,637	0	941,291	0	0	0
	薬品費	3,004,118	2,668,420	0	335,698	0	0	0
	診療材料費	2,085,217	1,485,650	0	599,567	0	0	0
	その他	18,593	12,567	0	6,026	0	0	0
	経費	3,364,258	1,944,995	220,675	1,119,606	0	0	78,982
	減価償却費	1,355,973	853,413	184,494	318,029	0	0	37
	企業債利息等	269,146	160,626	69,533	21,681	0	7,455	9,851
	その他	665,826	253,305	2,920	185,792	199,257	7,761	16,791
雑損失 (消費税)	68,904	27,331	349	40,408	34	0	782	
当年度純利益 (純損失) (C)	887,886	1,049,836	▲ 194,911	261,892	▲ 34	▲ 139	▲ 228,758	
② 資本的収支	収 入 (D)	2,464,544	1,257,411	138,230	974,669	738	77,746	15,750
	企業債	1,325,600	486,510	0	823,340	0	0	15,750
	一般会計繰入金	1,132,606	767,980	138,230	148,024	738	77,634	0
	その他	6,338	2,921	0	3,305	0	112	0
	支 出 (E)	3,744,539	1,862,019	211,501	1,124,828	738	128,535	416,918
	建設改良費	1,490,388	591,157	7,551	874,024	738	0	16,918
	企業債償還金	1,845,254	1,270,862	203,950	250,804	0	119,638	0
	その他	408,897	0	0	0	0	8,897	400,000
	差引過不足額 (F)	▲ 1,279,995	▲ 604,608	▲ 73,271	▲ 150,159	0	▲ 50,789	▲ 401,168
	補てん財源③	内部留保資金 前年度から繰越し・翌年度へ繰越し分含む	1,527,067	914,581	185,872	409,356	18	0
利益剰余金等 ※資本的収支調整額含む	887,886	1,049,836	▲ 194,911	261,892	▲ 34	▲ 139	▲ 228,758	
計 (G)	2,414,953	1,964,417	▲ 9,039	671,248	▲ 16	▲ 139	▲ 211,518	
④ 単年度実質収支	1,134,958	1,359,809	▲ 82,310	521,089	▲ 16	▲ 50,928	▲ 612,686	
⑤ 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	
⑥ 年度末資金剰余	3,536,521							

2 主な経営指標

区 分		総括	医療センター	門司病院	八幡病院	看護学校	本庁-若松	本庁-本庁
入院	稼動病床数(床)	898	585		313			
	病床利用率(%)	79.7	79.4		80.3			
	1日平均患者数(人)	715.7	464.5		251.2			
	年間延べ患者数(人)	261,223	169,534		91,689			
	診療単価(円)	55,923	60,112		48,179			
外来	1日平均患者数(人)	1,621.8	1,055.7		566.1			
	年間延べ患者数(人)	395,727	257,600		138,127			
	診療単価(円)	13,720	16,457		8,616			

平成26年度

1 決算額

(単位：千円)

区 分		総括	医療センター	門司病院	八幡病院	看護学校	本庁-若松	本庁
① 収益的収支	収 益 (A)	23,714,276	15,767,878	291,012	7,394,839	154,005	4,793	101,749
	料 金 収 入	20,387,287	14,627,356	0	5,759,931	0	0	0
	入院収益	14,610,037	10,056,161	0	4,553,876	0	0	0
	外来収益	5,777,250	4,571,195	0	1,206,055	0	0	0
	一般会計繰入金	2,506,911	675,942	234,034	1,478,498	106,314	4,683	7,440
	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0
	その他	820,078	464,580	56,978	156,410	47,691	110	94,309
	費 用 (B)	24,653,551	15,674,215	446,870	7,908,411	217,425	7,325	399,305
	給与費	12,556,985	7,609,024	0	4,721,509	0	0	226,452
	給与費 (退職金除く)	11,823,791	7,230,985	0	4,394,440	0	0	198,366
	退職金	733,194	378,039	0	327,069	0	0	28,086
	材料費	5,473,452	4,456,401	0	1,017,051	0	0	0
	薬品費	3,227,245	2,843,838	0	383,407	0	0	0
	診療材料費	2,225,940	1,600,297	0	625,643	0	0	0
	その他	20,267	12,266	0	8,001	0	0	0
	経費	3,560,844	1,989,809	194,188	1,253,325	0	0	123,522
	減価償却費	1,472,714	799,172	185,467	484,923	341	0	2,811
	企業債利息等	245,095	145,095	66,051	21,430	0	7,072	5,447
	その他	1,253,050	618,421	597	375,756	217,012	253	41,011
雑損失 (消費税)	91,411	56,293	567	34,417	72	0	62	
当年度純利益 (純損失) (C)	▲ 939,275	93,663	▲ 155,858	▲ 513,572	▲ 63,420	▲ 2,532	▲ 297,556	
② 資本的収支	収 入 (D)	2,069,235	1,297,373	117,650	579,814	0	74,398	0
	企業債	1,033,600	621,950	0	411,650	0	0	0
	一般会計繰入金	1,029,857	669,645	117,650	168,164	0	74,398	0
	その他	5,778	5,778	0	0	0	0	0
	支 出 (E)	2,952,793	1,896,260	184,363	757,145	996	113,166	863
	建設改良費	1,271,874	783,242	7,888	478,885	996	0	863
	企業債償還金	1,680,919	1,113,018	176,475	278,260	0	113,166	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	差引過不足額 (F)	▲ 883,558	▲ 598,887	▲ 66,713	▲ 177,331	▲ 996	▲ 38,768	▲ 863
	補てん財源③	内部留保資金 <small>前年度から繰越し・翌年度へ繰越し分含む</small>	2,580,244	1,502,854	170,048	850,358	41,708	208
	利益剰余金等 <small>※資本的収支調整額含む</small>	▲ 939,275	93,663	▲ 155,858	▲ 513,572	▲ 63,420	▲ 2,532	▲ 297,556
	計 (G)	1,640,969	1,596,517	14,190	336,786	▲ 21,712	▲ 2,324	▲ 282,488
④	単年度実質収支	757,411	997,630	▲ 52,523	159,455	▲ 22,708	▲ 41,092	▲ 283,351
⑤	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
⑥	年度末資金剰余	4,293,932						

2 主な経営指標

区 分		総括	医療センター	門司病院	八幡病院	看護学校	本庁-若松	本庁-本庁
入院	稼働病床数(床)	898	585		313			
	病床利用率(%)	79.8	78.5		82.2			
	1日平均患者数(人)	716.3	458.9		257.4			
	年間延べ患者数(人)	261,465	167,514		93,951			
	診療単価(円)	55,878	60,032		48,471			
外来	1日平均患者数(人)	1,586.5	1,068.5		518.1			
	年間延べ患者数(人)	387,112	260,704		126,408			
	診療単価(円)	14,924	17,534		9,541			

平成27年10月28日
病 院 局

第2回「市立病院のあり方検討会議」の開催結果について (速報版)

1 会議における意見等の要旨

(構成員) ※花岡委員(福岡県看護協会・会長)、村上委員(公認会計士)は欠席

○小野委員

すでに独法化している病院関係者から直接話を聞きたい。

市立病院では薬剤師の数も足りないと聞いている。実情を詳しく知りたい。

○下河邊構成員(北九州市医師会・会長)

政令市の状況を調べるのはいいが、市立病院が置かれた状況は、各地域によって異なるため、単純には参考にできないということは認識しておく必要がある。

また、短期的な視点だけでなく、中長期で考えていくことが重要。

○権頭構成員(もやい聖友会・理事長)

市立病院のスタッフの雇用条件は、民間病院と比べてどうなっているのか知りたい。

国は将来的には入院から在宅医療への移行を想定しており、市立病院もそうしたことを念頭に置きながら、長期的な視点であり方を考えていく必要がある。

○佐多構成員(産業医科大学病院・病院長)

これからは人口も減少するし、疾病構造も変わってくるが、現時点で将来の予測をするのは難しく、その時々状況に合わせて病院機能を柔軟に変えていく必要がある。

そのためには、病院長に人事や予算などの裁量権がないと難しい。

○小松構成員(手をつなぐ育成会・理事長)

自分も福岡県立大学時代に地方独立行政法人化を経験したが、結果的には非常に良かった。ただし、準備には相当な労力がかかるため覚悟が必要。

また、市立病院の取り組みが市民に見える仕組みにする必要がある。福祉のまちとして、この機会に市民により近づくような仕組みに変わって欲しい。

○原田構成員(乳がん患者会あすかの会・会長)

患者の立場としては、経営形態の見直しによって医療費がどうなるのかが心配。

○平田構成員(戸畑区親子ふれあいルーム・代表)

経営形態に関わらず、子育て支援など、病院で働く職員のサポート体制が重要。

(市側出席者)

○市川八幡病院院長

これからの市立病院は、単に病気を治すだけではなく、患者に寄り添う医療が求められる。また、得意な分野を伸ばすことや患者サービスの向上が目に見える仕組みも重要。それにはマンパワーの余裕が必要だが、そうした病院が実現できればと思う。

○豊島医療センター院長

本来は、市立病院がどのような医療を行っていくのかを先に議論すべきだと思うが、今回は時間の関係で仕組みから議論せざるを得ない。仕組みとしては、公立病院の役割が果たせる仕組みかどうか、目的に沿って公的資金が投入されているのかどうか、必要な医療に人員配置ができるかが重要だと考える。

2 第2回会議のまとめ

○近藤座長（北九州市立大学・学長）

構成員や両病院の院長の意見を総合すると、これからの市立病院には、院長に裁量権があり、リーダーシップが発揮できる仕組みが必要だということだと思う。

それらを解決できるのは、制度的には地方独立行政法人化だと思われるが、実際には相当な覚悟が必要だと思うし、法的な手続きなど、詳細な検討が必要だと思う。

次回は、実際に地方独立行政法人化した病院の関係者から話を聞きたい。また、独立行政法人化に関して議論できるような追加的な資料を準備して欲しい。

3 第3回会議について（予定）

- (1) 開催日時 平成27年12月21日（月）15:00～17:00
- (2) 開催場所 未定
- (3) 議題 地方独立行政法人化された公立病院の実情について 他

以上